

長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会は、「(仮称)長野広域連合A焼却施設」整備及び運営事業における民間事業者の選定について、透明性及び公平性を確保するとともに、優れた提案を求めるために設置されました。

平成26年5月に第1回選定委員会を開催し、以後、1年間にわたり実施方針や提案に係る事項等について審議を重ね、応募者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行いましたので、その結果を報告します。

平成27年6月9日

長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会

委員長	中村 正行	信州大学工学部教授
副委員長	小林 博	前長野市環境部長
委員	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議技術部長
委員	藤吉 秀昭	一般財団法人日本環境衛生センター常務理事
委員	山口 直也	青山学院大学大学院准教授
委員	横田 勇	静岡県立大学名誉教授
委員	荒川 幸正	千曲市市民環境部長



「(仮称)長野広域連合A焼却施設」

整備及び運営事業

審 査 講 評

平成 27 年 6 月 9 日

長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会

## 目 次

I	事業概要	1
1	事業名称	1
2	事業予定地	1
3	施設概要	1
4	事業期間	1
5	事業内容	1
II	選定方法等	2
1	優先交渉権者選定の方法	2
2	選定委員会	2
3	優先交渉権者選定の流れ	3
4	審査及び選定の手順	4
III	優先交渉権者選定の経緯と結果	8
1	優先交渉権者選定までの主な経緯	8
2	資格審査	9
3	対話の実施	9
4	本審査	9
5	総合評価点	11
6	優先交渉権者の選定	12
7	非価格要素提案に係る審査講評	13
IV	総評	14

# I 事業概要

## 1 事業名称

「(仮称)長野広域連合A焼却施設」整備及び運営事業

## 2 事業予定地

長野市松岡二丁目

## 3 施設概要

405t/日の処理能力を有するものとし、135t/日×3系列とする。

焼却方式は連続運転式ストーカ炉とし、電気式灰溶融炉を併設するものとする。

## 4 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

- (1) 本施設の設計・施工期間：工事請負契約締結から平成31年12月末まで（ただし、平成31年2月末までに指定部分の部分引き渡しを行うこと）
- (2) 本施設の運営期間：平成31年3月1日から平成51年3月末までの20年1か月

## 5 事業内容

- (1) 長野広域連合（以下、「連合」という。）管内の主に長野市、須坂市、高山村、信濃町、小川村、飯綱町において排出される一般廃棄物の処理を行う。
- (2) 処理対象となる一般廃棄物は、可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、焼却施設以外の中間処理施設から排出される可燃残さ及び不燃残さである。また、可燃性の災害ごみも含むものとする。
- (3) 一般廃棄物の焼却により生じる主灰及び焼却飛灰の一部を溶融し、有効利用を行う。また、溶融飛灰は外部資源化を行う。ただし、焼却飛灰の溶融は民間事業者の判断に委ねる。
- (4) 溶融しない主灰及び焼却飛灰は外部資源化を行う。
- (5) 本施設の運転により生じた蒸気を電気及び温水等に転換し、以下の優先順位に基づき利用する。また、電気については、高効率発電を行うこととする。
  - ア 本施設でのごみ処理及び施設管理
  - イ 周辺施設である長野市設置予定の余熱利用施設等への熱供給（供給量は限定）
  - ウ 売電その他

## II 選定方法等

### 1 優先交渉権者選定の方法

応募者の審査及び選定は、公平性、透明性の確保並びに民間事業者における連合の意向の理解促進、民間事業者の創意工夫発揮の観点から、「公募型プロポーザル方式」で行った。

### 2 選定委員会

事業者選定に当たり、専門的知見に基づいた審査を実施するため、長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会条例に基づき、「長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置した。

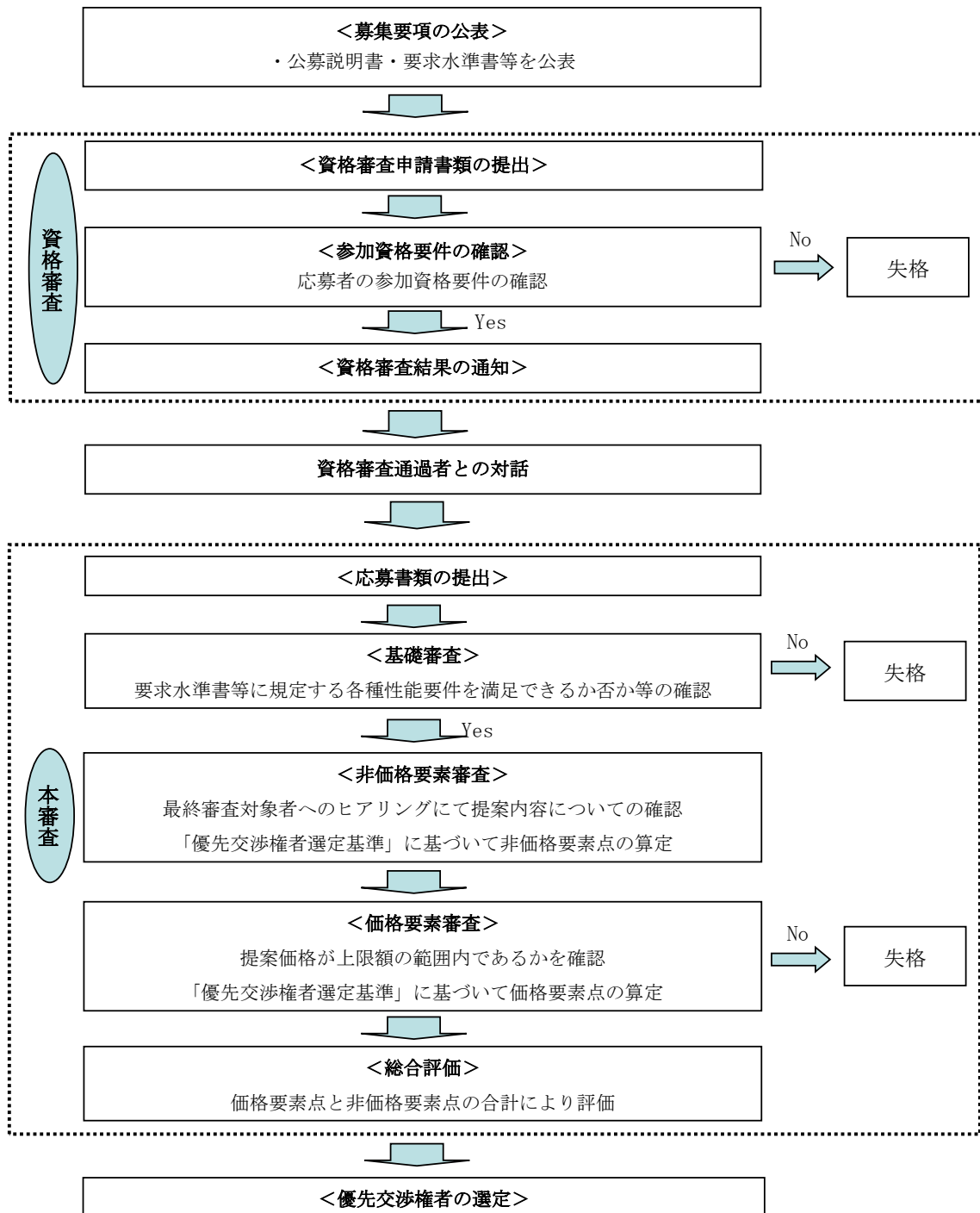
委員は、次のとおりとした。

委員長	中村 正行	信州大学工学部教授
副委員長	小林 博	前長野市環境部長(平成27年3月31日まで環境部長)
委員	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議技術部長
委員	藤吉 秀昭	一般財団法人日本環境衛生センター常務理事
委員	山口 直也	青山学院大学大学院准教授
委員	横田 勇	静岡県立大学名誉教授
委員	荒川 幸正	千曲市市民環境部長(平成27年4月1日から)
前委員	和田 義宣	千曲市市民環境部長(平成27年3月31日まで)

### 3 優先交渉権者選定の流れ

優先交渉権者選定の流れは、図表1のとおりとした。

図表1 優先交渉権者選定の流れ



## 4 審査及び選定の手順

審査及び選定は以下に示す手順で実施した。各段階の審査に関しては、2に規定する選定委員会において審査及び評価を行った。

### (1) 資格審査

応募者の参加資格要件の確認は、提出された資格審査申請書類に対する書類審査により行った。

### (2) 対話の実施

連合は、以下の目的から資格審査通過者と対話を実施した。

#### ①本事業の位置づけや連合の意図の理解促進

本事業は、「循環型社会の形成を促進する事業」として実施され、以下に示すコンセプトを有するものである。そのため、応募者が連合にとっての本事業の位置づけや特徴を理解した上で、提案を作成できるよう、必要な情報を的確に伝えることを目的とした。

- (1) 環境への配慮及び貢献
- (2) 安心・安全な施設と運営
- (3) 周辺環境との調和と環境教育への寄与
- (4) 事業の安定性
- (5) 地域への貢献

#### ②要求水準未達の防止と創意工夫の発揮

本事業は性能発注により行われるため、応募者に事業条件等を正しく伝えることができない場合、民間事業者の提案内容が要求水準未達となる可能性があった。応募者と提案内容に関する対話を行うことで、事業条件等に対する認識の齟齬によって要求水準未達となる事態を回避し、民間の創意工夫を引き出すことを目的とした。

### (3) 本審査

#### ①基礎審査

基礎審査として、以下の審査を行った。

##### ア 応募書類についての審査

- (ア) 必要な書類が揃っているか
- (イ) 書類間で整合がとれているか

##### イ 提案と要求水準との適合性等の確認

- (ア) すべての業務について、要求水準を満たした提案がなされているか
- (イ) すべての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしているか



これらを満たすことが確認された資格審査通過者に対して次段階の非価格要素審査及び価格要素審査を実施した。

## ②非価格要素審査

①の基礎審査を通過した応募者（以下「最終審査対象者」という。）を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素点を算定した。

なお、審査に当たり、最終審査対象者へのヒアリングを実施した。また、最終審査対象者の非価格要素提案に関する審査は、公平性、透明性の観点から応募企業グループ名及び関連する企業名は一切開示せずに実施した。

### ア 評価項目と配点

評価項目と配点は図表2のとおりとした。

図表2 非価格要素評価項目

評価項目		配点	
環境への配慮及び貢献	周辺環境への配慮	7	(25)
	低炭素社会への貢献	9	
	循環型社会への貢献	9	
安心・安全な施設と運営	施設の安全・安定稼動	9	(31)
	ライフサイクルの観点からの維持管理	7	
	施設のトラブル等のリスク管理	9	
	適切なモニタリング体制	6	
周辺環境との調和と環境教育への寄与	周辺環境と調和した施設設計	7	(13)
	環境学習や啓発機能に関する取組	6	
事業の安定性	事業計画の妥当性、安定性	6	(19)
	財務リスクへの対応策	7	
	ごみ質・ごみ量変化時の安定性	6	
地域への貢献	地元企業の活用、地域住民の雇用促進	6	(12)
	地域社会への貢献	6	
合計		100	

## イ 点数化方法

各最終審査対象者の提案内容について、各非価格評価項目に対して図表3に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて委員ごとに評価を行い、各委員の評価点の平均を算出した。(小数点以下第4位を四捨五入)

算出した非価格要素項目ごとの平均値を合計した点数(100点満点)を算出し、総合評価の際にこれを0.5倍した値を非価格要素点とした。(小数点以下第4位を四捨五入)

図表3 評価点の付与の考え方

	判断基準	評価点の算出方法
A	優れている	配点×100%
B	やや優れている	配点×75%
C	普通	配点×50%
D	CとEの中間程度	配点×25%
E	要求水準を満たす程度	配点×0%

## ③価格要素審査

各最終審査対象者の提案価格について、以下の算出式に基づいて価格要素点を算出した。なお、点数は、小数点以下第4位を四捨五入した値とした。また、基準額以下の価格を提示した最終審査対象者の価格要素点は全て50点とした。

◆ 最低提案価格>基準額の場合

$$\text{価格要素点} = 50 \text{ 点} \times \text{最低提案価格} / \text{提案価格}$$

◆ 最低提案価格≤基準額の場合

$$\text{価格要素点} = 50 \text{ 点} \times \text{基準額} / \text{提案価格}$$

※ 上限額…45,933,000,000円(消費税及び地方消費税の額は含まない)

※ 基準額…上限額の80%の価格

※ 最低提案価格…最終審査対象者の提案価格のうち、最も低い価格。

ただし、失格になった者の提案価格を除く。

#### ④総合評価の算出方法

上限額を超過していない最終審査対象者について、「価格要素点」と「非価格要素点」の合計によって「総合評価点」を算出し、総合評価点が最も高いものを、優先交渉権者とした。

$$\text{総合評価点} = \text{価格要素点} + \text{非価格要素点}$$

総合評価点は100点を満点とした。

価格要素点と非価格要素点の比率は、50：50（価格要素点：非価格要素点）とした。

### Ⅲ 優先交渉権者選定の経緯と結果

#### 1 優先交渉権者選定までの主な経緯

優先交渉権者の選定は、図表4に示す日程に基づき実施した。

図表4 優先交渉権者選定までの主な経緯

内容	日程
■ 第1回選定委員会	平成26年 5月 30日
□ 実施方針の公表	平成26年 7月 2日
■ 第2回選定委員会	平成26年 7月 30日
■ 第3回選定委員会	平成26年 10月 10日
□ 実施方針（修正版）の公表	平成26年 11月 7日
□ 特定事業の選定	平成26年 11月 7日
□ 公告	平成26年 11月 19日
募集要項（第1部）の公表	平成26年 11月 19日
募集要項（第1部）のうち資格審査に関する質疑締切	平成26年 11月 27日
募集要項（第1部）のうち資格審査に関する質疑回答	平成26年 12月 2日
その他の募集要項（第1部）に関する質疑締切	平成26年 12月 4日
資格審査申請書類の受付締切	平成26年 12月 11日
その他の募集要項（第1部）に関する質疑回答	平成26年 12月 19日
資格審査結果の通知、募集要項（第2部）及び対話要領の送付	平成26年 12月 25日
募集要項（第2部）に関する質疑締切	平成27年 1月 15日
対話用資料の提出締切	平成27年 1月 15日
□ 応募者との対話	平成27年 1月 29日
対話の追加質疑の提出締切	平成27年 2月 5日
募集要項（第2部）に関する質疑回答及び対話の追加質疑の質疑回答	平成27年 2月 13日
□ 応募書類の提出締切	平成27年 3月 27日
■ 第4回選定委員会	平成27年 4月 27日
■ 第5回選定委員会 非価格要素審査・価格要素審査及び優先交渉権者の選定	平成27年 6月 1日

## **2 資格審査**

募集要項第1部に従い、2グループから資格審査申請書類が提出された。

審査の結果、資料が提出された2グループとも参加資格を有することを確認した。

資格審査を通過した2グループのグループ名は、「あか」グループ及び「しろ」グループとして、総合評価点の算出まで企業名を匿名としたグループ名で審査を行った。

## **3 対話の実施**

資格審査を通過した2グループに対し、本事業の位置づけや特徴を理解した上での提案ができるよう、対話を実施した。

## **4 本審査**

資格審査を通過した2グループから応募書類の提出があった。

### **①基礎審査**

提出された応募書類について要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであることを審査するため、基礎審査を実施した。

### **②非価格要素審査**

平成27年6月1日に、最終審査対象者へのヒアリングを実施した。同日、第5回選定委員会を開催し、非価格要素の各評価項目について、図表5のとおり、非価格要素点を算定した。

図表5 非価格要素審査結果

評価項目		配点		あか	しろ
				非価格要素点	非価格要素点
環境への 配慮及び 貢献	周辺環境への配慮	7	25	5.000	4.750
	低炭素社会への貢献	9		6.429	7.071
	循環型社会への貢献	9		7.393	5.786
安心・安全な施設 と運営	施設の安全・安定稼働	9	31	6.429	6.429
	ライフサイクルの観点からの維持管理	7		5.250	5.750
	施設のトラブル等のリスク管理	9		6.429	6.750
	適切なモニタリング体制	6		4.071	4.071
周辺環境 との調和 と環境教育への寄与	周辺環境と調和した施設設計	7	13	5.250	5.500
	環境学習や啓発機能に関する取組	6		4.071	4.714
事業の安定性	事業計画の妥当性、安定性	6	19	4.286	4.286
	財務リスクへの対応策	7		5.750	4.750
	ごみ質・ごみ量変化時の安定性	6		4.929	4.714
地域への 貢献	地元企業の活用、地域住民の雇用促進	6	12	4.286	5.143
	地域社会への貢献	6		5.143	4.500
合計		100		74.716	74.214

### ③価格要素審査

平成 27 年 6 月 1 日に、価格提案書を確認した。2 グループとも提案価格（消費税及び地方消費税の額は含まない）が上限額を超えていないことを確認した。また、最低提案価格が基準額と同額であったため、最低提案価格 $\leq$ 基準額の場合の算出式を用いて価格要素点を算出した。

2 グループの提案価格及び価格要素審査結果は、図表 6 のとおりである。

図表 6 価格要素審査結果

項目	配点	あか	しろ
提案価格 (円、税抜き)	—	36,746,400,000 円 (施設整備費：25,539,665,000 円) (運営委託費：11,206,735,000 円)	36,746,400,000 円 (施設整備費：25,089,400,000 円) (運営委託費：11,657,000,000 円)
価格要素点	50	50.000	50.000

### 5 総合評価点

価格要素点、非価格要素点をもとに総合評価点を算出した。2 グループの点数は、図表 7 のとおりである。

図表 7 総合評価結果

項目	配点	あか	しろ
価格要素点	50	50.000	50.000
非価格要素点	50	37.358	37.107
総合評価点	100	87.358	87.107

## 6 優先交渉権者の選定

以上の審査の終了後に、あかグループ及びしろグループの応募者名を確認し、日立造船株式会社を代表企業とする企業グループを優先交渉権者とし、荏原環境プラント株式会社を代表企業とするグループを次点交渉権者として選定した。次点交渉権者とは、優先交渉権者との協議が不調に終わった場合に、契約協議を行うものとする。

図表8 応募者の構成

項目	あか	しろ
代表企業	日立造船株式会社	荏原環境プラント株式会社
構成企業	北野建設株式会社	—
協力会社	中央電気工業株式会社 ツネイシカムテックス埼玉株式会社 三池製錬株式会社 三重中央開発株式会社 中電興産株式会社 株式会社環境システムズ長野支店 富士運輸株式会社 鈴鹿海運株式会社 三池港物流株式会社 株式会社ジェイテックシステム 株式会社京葉興業	三重中央開発株式会社 三池製錬株式会社 中部リサイクル株式会社 株式会社高見澤 アスザック株式会社 富士運輸株式会社 鈴鹿海運株式会社 三池港物流株式会社 株式会社東亜環境コーポレーション 株式会社ジェイテックシステム 株式会社京葉興業



## 7 非価格要素提案に係る審査講評

非価格要素の各評価項目について、2グループの提案内容に対する評価は図表9のとおりである。

図表9 非価格要素の審査結果

評価項目		評価
環境への配慮及び貢献	周辺環境への配慮	・あかグループについて、環境影響評価等の関連書類を十分に理解した具体性の高い提案であった点を評価した。
	低炭素社会への貢献	・両グループとも、発電量及びCO <sub>2</sub> 削減量を最大化する優れた提案であった。 ・しろグループについて、ごみ量の長期的な変動への対応と発電量のバランスが良い提案であった点を評価した。
	循環型社会への貢献	・あかグループについて、スラグの有効利用を積極的に行い、結果として最終処分量を低減する提案であった点を評価した。
安心・安全な施設と運営	施設の安全・安定稼働	・両グループとも、本事業の特徴を十分に踏まえた提案であった。
	ライフサイクルの観点からの維持管理	・両グループとも、長寿命化及び事業終了後を見据えた適正な提案であった。 ・しろグループについて、大規模改修を考慮した設計や維持管理の考え方等、具体的な内容を提案していた点を評価した。
	施設のトラブル等のリスク管理	・しろグループについて、ごみピット容量を大きくする等災害時の対応が具体的であった点を評価した。
	適切なモニタリング体制	・両グループとも、適切なモニタリング体制等実績を踏まえた提案であった。
周辺環境との調和と環境教育への寄与	周辺環境と調和した施設設計	・両グループとも、周辺環境との調和を十分に意識した提案であった。
	環境学習や啓発機能に関する取組	・しろグループについて、環境教育のコンセプトが明確であった点を評価した。
事業の安定性	事業計画の妥当性、安定性	・両グループとも、実績を踏まえた事業計画等適切な提案であった。
	財務リスクへの対応策	・あかグループについて、内部留保の確実性等、事業の安定性に寄与する提案がなされていた点を評価した。
	ごみ質・ごみ量変化時の安定性	・あかグループについて、ごみ質変動への対応が優れていた点を評価した。
地域への貢献	地元企業の活用、地域住民の雇用促進	・しろグループについて、運営段階での地元雇用への貢献を評価した。
	地域社会への貢献	・あかグループについて、多様な提案があり具体性が高い点を評価した。

## IV 総評

「(仮称)長野広域連合A焼却施設」整備及び運営事業の主たる目的は、DBO方式で本事業を実施することにより、民間事業者のノウハウを生かし、運営段階を見越したコストパフォーマンスの高い施設の整備と、長期間にわたり運営の効率化を図り、もって循環型社会の形成を推進することである。

一般廃棄物処理施設の運営コストは、経年ごとに増加する傾向があり、長期的な運営計画の中でのコストダウンが重要視されている。一方で、我が国では、1999年のいわゆるPFI法の施行以降、廃棄物処理事業においても既に多くのDBO事業が実施されて、現場では数多くの試行が重ねられてきたところである。これにより我が国の廃棄物処理事業は、そのあり方を大きく変え、地方公共団体の財政負担の縮減とサービスの質の向上を実現しており、今後は更なる改善への期待が指摘されている。

本事業では、こうした過程の中で蓄積されてきた議論を踏まえつつ、更に検討を重ねて事業者選定の方法に工夫を凝らし公募をした結果、この度2つのグループから応募書類の提出を受けた。いずれの提案も環境負荷の低減・エネルギーの有効活用、副生成物の有効利用・外部資源化等の点において、各グループの創意工夫が盛り込まれた甲乙つけ難い内容であった。

選定委員会は、優先交渉権者選定基準に基づいて厳正かつ公正に審査を行い、日立造船株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として選定した。同グループは非価格要素提案において、本事業についてより深く検討を行い積極的に具体的な提案を行ったものと評価した。

選定された事業者には、提案した内容を確実に履行するとともに、本事業の重要性に鑑み、特に以下の事項への対応と地域との調和に努められることをお願いする。

- (1) 施設の安定稼動に努め、環境対策や地球温暖化対策に万全を期すこと。
- (2) 副生成物の確実な有効利用と、最終処分量の低減を確実に実現すること。
- (3) 電力の地産地消の提案を実現すること。
- (4) 地元企業の活用や地元雇用に積極的に努めること。
- (5) 第三者を活用したモニタリングの充実を図り、事業の安定化に努めること。

最後に、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが推察される。そのような中、提案をまとめられた応募者の熱意に敬意を表するとともに深く感謝する。

以上